

令和3年度 第5回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和3年8月25日（水） 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町商工会 会議室

3. 出席委員（15人）

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正亮
委員	5番	永吉 雄子
委員	7番	西登 美勝
委員	8番	池沢 清良
委員	9番	市來 真吾
委員	10番	榮 米子
委員	11番	森由 美子
委員	12番	川内 清弘
委員	13番	神田 三十志
委員	15番	沖 道人
委員	16番	芦村 利広
委員	17番	田畑 則仁
委員	18番	前田 博徳

4. 欠席委員（2人）

委員	6番	川畑 伸之
委員	14番	幸山 利忠

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第9号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第10号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第18号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第19号 農業振興地域内農用地利用計画変更について

議案第20号 農業振興地域内農用地区域除外について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 太樹、主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
13:30 ~ 事務局長	ただ今から、令和3年度第5回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は川畑委員と幸山委員が欠席しておりますが、定足数を満たしており総会は成立します。 それでは、会長より会務報告をお願いします。
会長	前回総会からの会務報告をさせていただきます。 7/28 知名町糖業振興会総会 7/29 令和3年度市町村農業委員会会長事務局長等会議 会議内容について、今後、報告していきたいと思っております。 以上です。
議長	これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、9番市来委員、10番榮委員を指名いたします。 尚、本日の会議書記には事務局職員の森田次長、南郷主事を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。 報告第9号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、報告第9号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明します。 1番 下城字カ子シャ〇〇2, 156㎡を含む計9筆13,272.05㎡、〇〇さんから相続により知名町新城〇〇さん、平成29年3月31日相続、あっせん希望なしです。 以上です。
議長	はい、ありがとうございました。 ただいまの報告第9号に対して、ご意見、ご質問はございますか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、報告第9号は終わります。 次に、報告第10号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をお願いします。
事務局	報告第10号について、説明します。 1番 赤嶺字津る窪〇〇畑1,195㎡を含む計5筆9,077㎡、竿津〇〇さんから余多〇〇さんへの利用権の設定、合意解約をした日が令和3年8月10日、引き渡し日が令和3年8月11日です。

事務局	<p>2番 竿津字作田原〇〇5,859㎡、余多〇〇さんから余多〇〇さんへの農地法3条による賃貸借、合意解約日が令和3年8月10日、引き渡し日が令和3年8月11日です。</p> <p>3番 余多字新田〇〇174㎡を含む計7筆3,792㎡、余多〇〇さんから余多〇〇さんへの利用権設定、合意解約日が令和3年8月10日、引き渡し日が令和3年8月11日です。</p> <p>4番 黒貫字前原〇〇1,456㎡を含む計4筆8,055㎡、黒貫〇〇さんから黒貫〇〇さんへの利用権設定、合意解約日が令和3年8月10日、引き渡し日が令和3年8月11日、贈与のためです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>報告第10号について、質問・ご意見ありませんか。</p>
	<p>(意見、質問なし)</p>
議長	<p>ないようですので、議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させていただきます。</p> <p>【議案第17号について朗読】</p> <p>議案第17号は、贈与3件です。</p> <p>1番 徳時字平泊り〇〇4,866㎡を含む計3筆13,162㎡ 徳時〇〇さんから知名〇〇さんへ贈与、対価無償です。</p> <p>2番 新城字伊前〇〇880㎡を含む計2筆1,899㎡ 新城〇〇さんから新城〇〇さんへ贈与、対価無償です。</p> <p>3番 黒貫字前原〇〇1,456㎡を含む計4筆8,055㎡ 黒貫〇〇さんから黒貫〇〇さんへ贈与、対価無償です。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。</p>
5番委員	<p>1番説明します。</p> <p>1番、譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は、サトウキビとジャガイモを作ってます。畑は1筆がビニールハウスで2筆はバレイショを予定しており、機械も全て揃っております。</p> <p>ご審議宜しくをお願いします。</p>
11番委員	<p>2番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は兄弟です。譲受人は畜産とバレイショを作っており、機械類も揃っております。</p> <p>ご審議よろしくをお願いします。</p>

17番委員	<p>3番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は祖母孫の関係です。譲受人は、新規就農者で主にバレイショを作っており、機械類も揃っております。</p> <p>この畑は、バレイショを植える予定とのことです。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ただ今、事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問・ご意見ございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第17号は許可決定といたします。</p> <p>次、議案第18号 知名町地区農用地利用集積計画(案)について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第18号知名町地区農用地利用集積計画(案)について、説明いたします。</p> <p>【議案第18号について朗読】</p> <p>利用権の設定</p> <p>1番1 田皆字淵窪〇〇 5,462㎡ 賃貸借 10年間の再設定となっております。</p> <p>続きまして、中間管理事業による利用権設定についてです。 前耕作者の死亡による残期間の契約です。</p> <p>1番、2番 正名〇〇さん、正名字帯野〇〇2,892㎡を含む計2筆3,995㎡ 貸借期間が平成28年2月1日から令和8年1月31日の残り4年5か月、配分予定者は正名〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>3番～8番 正名〇〇さん、正名字志良辺堂〇〇987㎡を含む計6筆15,184㎡ 貸借期間が平成28年2月1日から令和8年1月31日の残り4年5か月、配分予定者は正名〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>次に、所有権の移転について説明します。</p> <p>1番 田皆字ツブラ俣〇〇6,089㎡、移転時期が令和3年9月13日、田皆〇〇さんから農地売買等事業により鹿児島市〇〇円、対価〇〇円です。</p> <p>以上です。</p>

議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。
9番委員	1番説明 貸人と借人は義理の親子です。借人はバレイショ、サトウキビを作っております。機械類は、揃っています。
議長	はい、それでは、ただ今の事務局の説明及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、議案第18号に賛成の方は挙手でお願いいたします。
	(挙手全員)
議長	はい、有難うございます。全員賛成ですので、ただ今の原案は決定といたします。 続きまして、議案第19号農業振興地域内農用地利用計画変更について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第19号農業振興地域内農用地利用計画変更について、説明します。 【議案第19号について朗読】 1. 申請人の住所及び氏名 知名町上平川〇〇、〇〇氏 2. 土地の表示 知名町大字久志検字前原〇〇、790㎡ 3. 事業計画 農業用倉庫 4. 施設の概要 農業用倉庫 150㎡、所要面積 790㎡ 5. 資金調達計画 必要経費 600万円、全額融資です。
議長	地区担当委員から補足説明をお願いします。
14番委員	申請人は、サトウキビのハーベスターを導入したのですが、所有する農業用倉庫にスペースがないため、隣接地に新設したいとのこと。
議長	議案第19号について、ご質問等ありましたらお願いします。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、議案第19号に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)

議長	<p>全員賛成ですので、原案のとおり承認することとします。</p> <p>次に議案第20号農業振興地域内農用地区域除外について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第20号について説明します。</p> <p>1番 申請人 芦清良〇〇さん、土地の表示が芦清良字上水窪〇〇畑 204.00 m²、事業計画が一般住宅、一般住宅 66.24 m²、所要面積が 204.00 m²、資金調達計画が銀行融資となっています。</p> <p>場所については資料地図のとおりです。</p> <p>2番 申請人 知名〇〇さん、土地の表示が知名字花竹呂〇〇畑 1,862 m²の内 499.89 m²、事業計画が一般住宅・駐車場、一般住宅 66.24 m²、所要面積が 204.00 m²、資金調達計画が銀行融資となっています。</p> <p>場所については資料地図のとおりです。</p> <p>3番 申請人 瀬利覚〇〇さん、土地の表示 知名渕之俣〇〇 2,337 m²を含む計 5筆 12,056 m²、事業計画が役場庁舎、駐車場、その他です。施設概要は庁舎 1,559.67 m²、駐車場 2,412.00 m²、その他 9,506.99 m²、所要面積は庁舎 1559.67 m²、駐車場 3,475.34 m²、その他 9,506.99 m²。必要経費は、取得費〇〇円、造成費〇〇円、建築費〇〇円、その他〇〇円、資金調達計画は、自己資金〇〇円、融資〇〇円、補助金等〇〇円です。</p> <p>場所については資料地図のとおりです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>それでは、補足説明を地区担当委員からお願いします。</p>
16番委員	<p>申請人は、地域の中心的な経営体で切り花、ユリ球根、バレイショを作っています。後継者が帰ってくる予定で、そのための住宅です。</p> <p>ご審議をよろしくお願いします。</p>
議長	<p>議案第20-1について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>次に、議案第20-2について、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
2番委員	<p>申請地は、周囲より2mほど低くなっており、雨が降ると申請地に溜まるようなところで、耕作には適さない場所です。周囲に住宅が数軒建っており、畑としての有効活用が見込めない状態ですので、問題ないと思います。</p>
議長	<p>議案第20-2について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>

議長	議案第20-3について、ご意見、ご質問ありますか。
16番委員	土地の取得費については、どのように設定しておりますか。
担当部署	公共事業における用地取得については、県が概ね定めている金額で算出しております。
2番委員	周辺農地への影響や道路使用等に影響はないですか。
担当部署	道路については、開発許可基準に基づき6mと広がりますので影響は少ないと考えております。また、周辺農地への影響については、建物を中央部に配置してあり日当たり等への影響も少ないと考えております。
議長	議案第20-3について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第20号は、承認とします。 以上で議題事項は終わります。 事務局からその他でありますか。
事務局	次回総会は、9月24日(金)を予定しております。 お疲れさまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 3年8月25日

議長 先間 秀明

署名委員 市来 真吾

署名委員 榮 米子